

# 向い、台

千葉市立都小学校だより

令和6年度 6月号



## 初夏の風が爽やか 6月

校長 曾根伸二

初夏の風も爽やかな季節となりました。学校の花壇ではきれいな花が咲き誇り、樹木も青々と生い茂っています。

5月に入って、幾つかの行事を実施することができました。まず、8日（水）5年生の学習で「田植え」を実施しました。後援会や地域の方々に苗の植え方等を指導していただき、晴天のもと無事完了することができました。横一線になるように道具を使って等間隔で苗を植えていきました。田んぼに足を取られて、服を汚してしまう場面も見られましたが貴重な経験をすることができました。今後は、収穫に至るまでの複数回を後援会や地域の方々にご指導いただきながら体験活動を楽しんで学習していく予定です。9日（木）なかよし活動（たてわり活動）の第1回目を実施しました。6年生がリーダーとなり最上学年の自覚を感じることができました。今後は状況に応じて複数回実施していく予定です。



5月25日（土）運動会を実施しました。今年度は、個人競技・表現運動以外に団体競技を追加しました。コロナ以前のような運動会に戻すことは今後難しいと考えますが、今年度は午前中の開催はそのままにして、子供の活躍できる場を一つでも多くしたいという体育主任達の

熱意から競技の行い方を工夫しながら実施するという方向で行いました。今月は、水泳学習や学習参観、移動教室や音楽発表会等の行事が多数あります。ご家庭や地域の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

### 【6年保護者様 令和7年度中学入学における学区外通学・区域外就学について】

現在、学区外通学をしているお子様は、居住地の中学校に進学することが原則となっています。居住地の中学校ではなく、本校学区の加曽利中学校への入学を希望される場合は、保護者様と本校校長とで面談し、教育委員会との協議が整った後、10月～12月末までに学区外通学の申請を教育委員会（学事課）にて行っていただくことが必要となります。

また次のご状況のお子様も、10月以降に教育委員会で申請が必要となります。

- ① 【区域外就学申請】現在、区域外就学をしており、中学校申請後も市内に居住し、区域外就学を必要とするお子様。
- ② 【通学申請】現在、千葉市内の住民登録地（住民票の住所）と居住地（実際に住んでいる場所）が異なっており、中学校進学後も同じ状況が続くお子様。